

日本高齢期運動連絡会ニュース

発行責任者 藤谷 恵三 発行所 日本高齢期運動連絡会
〒164-0011 東京都中野区中央5-48-5 シャンボール中野504号
Tel/fax03-3384-6654 E-Mail nihonkouren@nifty.com
<http://www.nihonkouren.jp>

発行：毎月1日
2017年3月1日
No.319



「社会保障・社会福祉は国の責任で！」懇談会＝2月9日衆議院第2議員会館（記事P4）

あの日「3・11」から6年 私たちは原発事故を決して忘れません

きらり健康生活協同組合（福島県）「いのちの炎」より

原発事故から6年が経過しようとしています。政府は、除染作業が進んだとして避難地域の帰還をすすめ、原発事故が無かったかのように、原発の再稼働や諸外国への原発輸出を進めています。

また政府は、東京電力福島第一原発事故からの復興指針で居住制限、避難指示解除準備両区域の避難指示を「遅くとも平成29年3月までに解除する」と明示しており、避難地域の避難解除の動きが本格化しています。

しかし、避難解除になる放射線量の年間被

曝安全基準は、1ミリシーベルトから20ミリシーベルトに引き上げられ、すでに避難解除になった自治体では、子どものいる家庭の帰還が非常に少なく、高齢者だけの街になってしまっている自治体も見られます。

医療機関の立場から安全基準の20ミリシーベルトをみると、1年間に胸部レントゲンを約4百枚撮影することと等しく、小さな子どもには高すぎる安全基準の課題も浮かび上がっています。

避難解除の動きが本格化する中で、避難区

域以外から避難をし、福島県外で生活を営んできた自主避難者に対しては、本年3月で住宅費用をはじめとする、補償の打ち切りが行われようとしています。

福島県に残った県民も県外に避難を求めた(自主)避難者も、不安が残るふるさとに帰るのか、これまで生活基盤をつくってきたところに補償の打ち切り後、自力で生活をしていくことになるのか、大きな課題が突きつけられています。

原発事故で、県内で避難生活を送ってきた住民と、自主避難を選択した自主避難者それぞれが、本人達が希望するこれからの生活の保障が求められています。

こうした中、県外への自主避難者から、避難先でのいじめの実態や、将来に対する想いを綴った文章が寄せられましたので紹介をします。

「僕がおじいちゃんになるまで遊べないの?」そう息子が尋ねてからもうすぐ6年が経とうとしています。それまで外で駆け回って遊んでいた幼稚園児が、ある日突然、外で遊べなくなってしまうました。あの福島第一原子力発電所の事故によって、「普通の」暮らしが出来なくなってしまったのです。

理由もわからないのに家の中に閉じ込められ、外へ出るときは長袖を着てマスクをしなければならなくなりました。虫取りもダメ、草花を摘んでもいけません。外で鬼ごっこもかくれんぼも出来ません。

小さな子どもの心と体になんの前触れもなく大きなストレスがのしかかって来たのです。

家族の中でもいさかいがふえていきました。子どもにとっても到底良い環境ではありませんでした。

そんな私達はとうとう母子避難という選択をしました。

しかし、今の生活も以前当たり前だった「普通の」暮らしではありません。

当然いるはずの家族と離れ離れです。お父さんもいません。弟のようにかわいがっていた描ちゃん達もいません。おじいちゃんやおばあちゃんとも今までのように会えません。その上、「放射能だ!逃げろ-!」と心ない言葉をなげつけられ、避けられたりしました。

この6年間、とても傷ついてきました。そんな時、大人たちは助けてくれたでしょうか?

社会は、国は、子ども達を守ってくれたでしょうか?

子どもは、宝として大事にし、守るべきものと誰もが思っていると信じていました。次の社会は、その子ども達が成長して築き上げるのだと思っていました。残念ながら、私達は、助けられ守られて来たとは思えないのです。

どの人間も差別されることなく、相手を尊重し、傷つけあうことがないように願います。どこでどのように生活するか自由に決めさせてください。絶対的な正解がわからないならば、元のふるさと福島に戻るまで、忘れず元に戻す努力を続けて下さい。それまでの間、子ども達をどうか守って下さい。これ以上傷つく事の無いように。

村上嘉子

「いのちの炎」2017年2月発行 第389号より

2・13 「2月度高齢期運動推進事務局団体会議」に18人

日本高齢期運動連絡会は2月13日(月)、中野事務所で「2月度高齢期運動推進事務局団体会議」を開き、14団体と事務局合わせて18人が出席しました。

藤谷事務局長から、厚生労働省「『我が事・

日本高齢期運動連絡会

丸ごと』地域共生社会実現本部」がとりまとめ発表した「『地域共生社会』の実現に向けて当面の改革工程定」について報告がありました。

各県・団体の活動と沖縄大会取り組み状況報

告のあと、厚生労働省交渉日程、第26期日本高連総会について協議しました。

「『我が事・丸ごと』地域共生社会」の評価について

2017年2月13日

藤谷恵三

この間医療や介護保険の改定などが国会に法案として提出されていますが、緊急に警鐘を鳴らす必要がある報告が厚労省の「『我が事・丸ごと』地域共生社会」実現本部から出されました。

この「『我が事・丸ごと』地域共生社会」構想とそれに基づく工程表は、医療保険や介護保険だけでなく、障害(児)者、保育、生活保護、住宅、福祉職員の養成などの全般に関わる政策で、今国会においてそれらに関する全ての法律が改正されようとしています。

「『我が事・丸ごと』地域共生社会」は、社会保障・社会福祉を根本から破滅する構想

2月7日、厚生労働省の「『我が事・丸ごと』地域共生社会」実現本部が「『地域共生社会』の実現に向けて(当面の改革工程)」を取りまとめました。

その発表のコメントで「今後、厚生労働省は地域共生社会の実現を基本コンセプトとして、本年の介護保険制度の見直し、平成30年度の介護・障害福祉の報酬改定、さらには、平成30年度に予定される生活困窮者自立支援制度の見直しなどの機会をとらえ、具体的な改革を行ってまいります。」と述べています。

今回はっきりしたこの方針の位置付けと危険性

昨年7月に発足した「『我が事・丸ごと』地域共生社会」実現本部の会識では、これまで大まかなイメージとコンセプトが発表されただけで内容についてはよくわかりませんでした。

7日に閣議決定された内容は、一口で言うと社会福祉全般を国民の「自助」で行うよう「強制」するものです。

本質は、「『我が事・丸ごと』地域共生社会」

ではなく国は社会保障を他人事にし、地域に自助・共助を強制する社会です。

「『我が事・丸ごと』地域共生社会」の系譜

まず、2012年8月に社会保障改革推進法が決まります。そして2013年8月に社会保障制度改革国民会議報告書が出され、その中で「国が基本的ビジョンを示しつつも地方公共団体が主体的かつ総合的に改革に取り組んでいけるよう」「自助を基本としながら」「公助が補完」という言葉が出てきます。

それまでは「自助・共助・公助」は対等関係で表記されていましたが、はじめて自助を基礎として公助が補完するという考え方がでてきました。

これは2009年に出された「地域包括ケアシステム」とは全く違う考え方です。地域包括ケアについては、それを住民の立場からよりよいシステムに変えていく展望もありましたが「『我が事・丸ごと』地域共生社会」は根本から社会保障や公的責任が抜け落ちていきますので「この政策に乗って事業を進める」というのはかなり難しくなります。

実は、地域包括ケアもこれまで5回の報告書が出されていますが、2013年度以降は、地域包括ケアも公的責任が抜け落ち、変質してきています。

この根本には、「社会保障制度の基礎は社会保険制度」とし、国の税金を財源の基礎から外そうとしていることがあります。医療・福祉を「自助の共同化」としたのです。

2015年6月～2016年3月にかけて「新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討PJ・幹事会」が開催され「新たな時代に対応した福祉提供ビジョン」が出されました。

ここで「地域共生社会」の考え方が出されまます。この段階での地域共生は、高齢者だけでなく、障害者や子どもなどが地域で暮らすために必要なサービスや材を総合的に提供する方向が示されており、具体的にどのような政策が出るかは不明確でした。

2016年6月2日に骨太方針2016が出され、そこに「地域共生社会」が書き込まれます。そこでは、「支え手と受け手に分かれるの

ではなく」と言う言葉が出てきて、住民同士が支え合うことを「強制」する記述になっています。

さらに「ニッポン一億総活躍プラン」でもそれが踏襲され、「介護離職ゼロ」などのキャッチフレーズとともに「寄付文化を醸成し、NPOとの連携や民間資金の活用を図る」ことで福祉を成り立たせるというプランが示されます。この時点で明らかに「地域共生」が住民の自己責任による地域包括ケアシステムの拡大版であることが明確になります。

そして2016年7月に今回の「『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部」が発足します。今回の「『我が事・丸ごと』地域共生社会」の方針の方程式は、骨太2016十新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討会PJ十ニッポン一億総活躍プラン＝「『我が事・丸ごと』地域共生社会」です。

「『我が事・丸ごと』地域共生社会」の本質「我が事」とは？

- ① 支え手と受け手の区別をなくす
- ② 住民が役割を持ち支え合う
- ③ 「制度では対応できない問題を解決する」だけではなく、お金がないから様々な制度を縮小して「自助」でやる

「丸ごと」とは？

- ① 市町村は地域づくりの取り組みの支援をすることと公的サービスとのつながりを含めた総合相談支援の体制整備することが仕事
- ② 「縦割り」の公的サービスも「丸ごと」で総合化し、効率性を高める
- ③ 国はこれらの実践を評価して目標を持たせることが仕事

つまり、うまく進んでいない「地域包括ケアシステム」を福祉全体に広げ、思い切つて全福祉分野に「自助」を導入することでこの間の社会保障改悪によって広がった矛盾を乗り切ろうとしています。

そのために、人員基準や養成基準の緩和、自費や混合介護の導入などを行います。

この国会で審議されること

国の福祉政策の中心が「『我が事・丸ごと』地域共生社会」になります。今国会で、福祉に関係のある法律すべてに、「『我が事・丸ごと』地域共生社会」推進が書き込まれ、低い水準に合わせる「総合」化が進みます。一言で言うと、「社会保障の対象となる厄介者を丸めて地域で面倒見させ国の責任を放棄する」システムを作ろうとしていると考えられます。

運動上の留意点

「地域包括ケアシステム」の提起の時期には、国の社会保障の責任も一定程度の留保がありました。が、「『我が事・丸ごと』地域共生社会」には国の責任も社会保障制度の活用もほとんどありません。「地域包括ケアシステム」の場合は多くの団体が「たたかいと対応」として地域包括ケアシステムの中での事業や運動を検討したり、住民の立場に立った「〇〇らしい地域包括ケア」などの方針が出されていますが、「『我が事・丸ごと』地域共生社会」では、そういう対応はできません。それをすると社会保障解体に手を貸すことになりかねません。

基本的視点を明確にした対応が求められています。

「『我が事・丸ごと』地域共生社会」の本質と課題を学ぶ 「社会保障・社会福祉は国の責任で！」懇談会 今年の共同集会は5/18日比谷野外音楽堂で

5・12共同集会事務局団体

「5・12共同集会事務局団体(5団体で構成 ※)は、2017年2月9日、衆議院第2議員会館

会議室において、標記の懇談会を、28団体 54人(講師・議員・事務局を含む)の参加をえ



て開催しました。

この懇談会は、「社会保障は自助・共助が基本」という憲法25条に反する考え方に基づいて、国民の生存権を保障する諸制度を「持続可能性」の名のもとに改悪し続ける政府に対し、(1)「今こそ、権利の主体者として声をあげて、行動を起こせば政治を動かせること、(2) 政府が進めようとしている『我が事・丸ごと』地域共生社会」の本質と課題を学ぶこと、(3)憲法25条（生存権保障）をめぐる「総がかり」運動とより幅の広い協同を実現するための呼びかけ、などを目的に開催したものです。日本高齢運の藤谷恵三事務局長・中山晴夫事務局次長・福井典子さん(東京高齢期運動連絡会)が参加しました。



講師：山崎 光弘氏

<懇談会の概要>

※司会：前沢 淑子 中央社保協事務局次長

懇談会は、経過報告、早急に日程を決め大規模な共同集会を持つこと、そのための事務局団体の拡充、実行委員会の結成などを拍手で確認し、本田宏医師の閉会挨拶で終了しました。

◇主催者挨拶：

茨木範宏 社会福祉施設経営同友会会長

◇激励挨拶：

中根康浩 衆議院議員(民進党)

◇学習講演：

「『我が事・丸ごと』地域共生社会の本質と課題」

日本障害者センター 山崎 光弘理事

(1)「我が事」・丸ごと」地域共生社会の本質
⇒「我が事」・「他人事」地域強制社会

(2)「自助・互助・共助・公序」の補完⇒限らない「公助」の縮小、「自助・互助」に押し付け、共助で補完

◇懇談会開催までの経過報告：

全国福祉保育労働組合 澤村 直書記長

◇各団体からの紹介・取組み報告：

日本高齢運・生活と健康を守る会連合会など19団体が発言。

※各団体から、「この「『我が事・丸ごと』地域共生社会の本質」をすべての福祉・介護・社会保障に関係する団体に知らせ、手を携え協同の輪を可能な限りひろげていく必要がある。総がかり的な集会を持とう」と共通して発言されました。日本高連運の藤谷事務局長は、年金組合などの協力で、第30回日本全国高齢者大会1万人の結集を成功させました。各県・各地に連絡会組織をつくり、昨年5.12集会を上回る盛り上がりをつくりだしましょう」と発言しました。

◇事務局団体提案：

(1)共同集会の開催と実行委員会の結成、(2)

共同事務局団体への参加呼びかけ、(3)今後の運動のすすめ方(共同できる一致点の共有)
＜問い合わせ先＞

「2016年5月12日共同集会」の事務局団体：
中央社会保障推進協議会(TEL03-5808-5344)・きょうされん(TEL 03-5937-2444)・全国福祉保育労働組合(TEL：03-5687-2901)・障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会(TEL：03-3207-5937)・生存権裁判を支援する全国連絡会(TEL：03-3354-7431)・生活保護懇話会

※5・12共同集会事務局団体(中央社会保障推進協議会・きょうされん・全国福祉保育労働組合・障害者の生活権利とを守る全国連絡協議会・生存権裁判を支援する全国連絡会・生活保護懇話会)は、憲法の基本的人権の理念に基づき、国の責任による社会保障・社会福祉の制度を拡充することを求めて、昨年「社会保障・社会福祉は国の責任で！憲法25条を守る5・12共同集会」を開催した組織。

中山晋平・高野辰之の故郷中野市で開催 「第15回長野県高齢者大会」に200人

長野県高齢者運動連絡会



長野県高齢者大会はここ数年各地域持ち回りで開催しています。昨年の飯田市に続いて、今年の第15回大会は、北信濃の須坂・中野・飯山3市を中心にした現地実行委員会が組織され、10月15日(土)に中野市豊田文化センターで開催し、200人の参加者がありました。

中野市は中山晋平・高野辰之の生誕地。オープニングは地元コーラスの皆さんによる「肩たたき」「紅葉」などの2人の歌、さらに晋平の「憲法音頭」の歌唱指導。午後のアトラクションでは、舞台上で地元実行委員を中心にした「憲法音頭」の踊りも披露されました。

来賓として地元中野市長や7月の参院選で野

党統一で当選した杉尾英哉さん、比例区で当選した武田良介さん(共産党・中野市出身)の挨拶がありました。現職国会議員が挨拶するのは初めてのこと。

情勢や大会の意義、運動の課題などに触れた基調報告に続いて、3人の方の特別報告がありました。

一つは、柏崎刈羽原発から50km圏に隣接する飯山地方の「なくそう原発飯水岳北の会」からのフクシマにつながろうという思いと反原発の運動についての報告。続いて、「3分活動、7分楽しみ」で、仲間との交流を大事にしながら楽しく活動に取り組んでいる中高(中野市とその周辺)地区の年金者組合の取り組みが報告されました。そして3つ目には、須坂市保健補導委員会の皆さんによる健康体操、歌いながら体を動かす「須坂エクササイズ」の実演に、参加者もリズムに合わせてエクササイズ、体をほぐしました。

講演は「高齢者に期待するもの—地域と施設のあいだで考える事—」と題して、障害者支援の活動家で日本相談支援専門員協会顧問の地元の福岡寿さんの話。自身の中学校教師としての挫折、その後たまたま障害者施設の職

員となり、さらに地域福祉の仕事に関わるようになり、障害者との接触の中で自身の心が開かれて来た、そのような体験の中から、子どもや障害者、不登校の子どもなどにとっては傍にいて安心できるような存在が必要であり、高齢者の皆さんにもそのような存在であってほしい、と結びました。参加者は氏の飾らない率直な自身の体験談に引き込まれ、大いに感動しました。

大会は、最後に、戦争法廃止・立憲主義回復、

平和憲法擁護・発展、安倍内閣退陣、野党と市民の共闘の発展のために力を尽くそう、との大会アピールを採択して終了しました。

(記:長野県高齢期運動連絡会事務局長・林晃生)

※作曲家中山晋平作品＝「兎のダンス」「證城寺の狸囃子」「アメフリ」「雨降りお月」「てるてる坊主」「肩たたき」「あの町この町」「まりと殿さま」「シャボン玉」「背くらべ」など、
作詞家高野辰之作品＝「ふるさと」「おぼろ月夜」「春の小川」「紅葉」「春がきた」など

2・24 「第2回沖縄現地実行委員会」開く 実行委員長に平安山 英盛氏 地域実行委や企画でも活発に議論 沖縄実行委員会

第31回日本高齢者大会in沖縄・沖縄実行委員会の第2回実行委員会が2月24日(金)午後6時から沖縄医療生協とよみ生協病院6階会議室で行われ、18人が参加しました。仲西副実行委員長(沖縄生活と健康を守る会連合会会長)の開会あいさつの後議事に入り、知念事務局長代理から現在までの実行委員会への加盟・協賛状況について報告があり、加盟16 協賛5でいくつかの協賛団体も実行委員会に参加していただけることも報告されました。

前回の懸案だった実行委員長には元県立沖縄中部病院院長で辺野古新基地反対医師連絡会会長の平安山 英盛氏が全会一致で承認されました。また県生協連傘下の高齢者協同組合から副委員長を出していただくことになりました。また、事務局長には沖縄医療生協の知念氏が確認されました。

主な議事では、地域実行委員会づくりでは、宮古・八重山の離島2か所を含む8か所で地域実行委員会を医療生協のブロックが呼びかけて作ること、地域社保協作りと連携してい

くこと、離島ではコープおきなわの協力も得ること、DVD視聴会を広げていくこと等活発な提案・論議が行われました。

企画の関係では全体会の記念講演では、オール沖縄の取り組みにふさわしい人ということで何人かの名前が出ました。講座・分科会企画では沖縄の基地問題・沖縄の歴史や文化・高齢者をめぐる情勢と社会保障を中心に意見が出され、企画委員会でさらに論議し提案することとなりました。

サブスローガンではいくつかの案が出され、「平和」「憲法」「広がり」、沖縄の「命(ぬち) どう宝」を入れようと議論され、来月の実行委員会で決めることとしました。上記の企画委員会と共に組織委員会、財政委員会を設けること、県内参加者のためのバス配車(10台)を手配していくことも決めました。最後に座波沖縄民医連会長から閉会のあいさつが有り、大会の中味を伝えていくこと、若者との連携も広げていくことが訴えられました。

沖縄を知る-②

過重負担(0.6%の面積に75%の米章基地)

沖縄には米海軍、空軍、陸軍、海兵隊の四軍が、

駐留しています。その数は、約4万8500人。うち約2万3000人が軍人。約1千400人が軍属、

そして約2万4000人がその家族らです。
(2007年9月現在)。
在沖米軍の施設総面積は、238平方キロメートル(2万3800ヘクタール)。米軍施設が集中する沖縄本島では、本島面積の18%を米軍基地が占めています。米軍基地は、沖縄の基幹作物サトウキビ畑の面積とほぼ同じ広さに匹敵します。

国土面積のわずか0.6%に過ぎない沖縄県に、日本に駐留する米軍の専用施設の約75%が集中しています。「過重負担の軽減」を求める声が復帰前、復帰後を問わず沖縄で噴出するのは、基地の一極集中に対する強い反発から出ています。陸上にある基地のほかにも、沖縄周辺には29カ所の水域と20カ所の空域が、米軍の訓練区域として設定され、民間機の飛行や漁船の操業などが制限されています。

極東最大の嘉手納飛行場を抱える嘉手納町では、米軍基地は町面積の82.5%を占めてい

ます。金武町では59.3%、北谷町で52.9%、宜野座村で50.7%を米軍基地が占めています。都市部でも沖縄市が34.5%、宜野湾市が32.4%を米軍基地に占拠されています。沖縄県民は「米軍基地が都市部の主要な土地を占拠し、経済発展を阻害している」として、また市街地内の基地からあふれる航空機騒音や米軍犯罪、演習事故などを減らすためにも、在沖米軍基地の整理縮小、将来的には全面撤去も必要だと日米両政府に求め続けてきました。

一方で、戦後60年余も土地を奪われてきた地主たちは、すでに高齢化し、基地の返還による年間総額700億円を超える軍用地借料の喪失を恐れ、返還に消極的な地主も出ています

岩波ブックレットNo.723

「もっと知りたい! 本当の沖縄」より抜粋
著者: 前泊博盛 (まえどまり ひろもり)

沖縄基地map

沖縄県ホームページより

更新日 2014年8月20日

